

14 宿泊型自立訓練サービスクード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
34 1111	生活訓練Ⅲ1	ハ 生活訓練サービス費(Ⅲ)	(1)利用期間が2年以内の場合 268 単位	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	268	1日につき		
34 1112	生活訓練Ⅲ1・未計画			3月以上連続して減算の場合	× 50%	188			
34 1113	生活訓練Ⅲ1・未計画2			自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	263			
34 1114	生活訓練Ⅲ1・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		183	
34 1115	生活訓練Ⅲ1・未計画・拘束減				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		129	
34 1116	生活訓練Ⅲ1・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合		× 50%	162
34 1121	生活訓練Ⅲ2		(2)利用期間が2年を超える場合 162 単位			自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	113
34 1122	生活訓練Ⅲ2・未計画					3月以上連続して減算の場合		× 50%	81
34 1123	生活訓練Ⅲ2・未計画2			自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%		157	
34 1124	生活訓練Ⅲ2・拘束減					3月以上連続して減算の場合		× 50%	108
34 1125	生活訓練Ⅲ2・未計画・拘束減				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		76	
34 1126	生活訓練Ⅲ2・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合		× 50%	268
34 1131	生活訓練Ⅳ1	ニ 生活訓練サービス費(Ⅳ)	(1)利用期間が3年以内の場合 268 単位			自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	188	1日につき
34 1132	生活訓練Ⅳ1・未計画					3月以上連続して減算の場合	× 50%	134	
34 1133	生活訓練Ⅳ1・未計画2			自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	263		
34 1134	生活訓練Ⅳ1・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%	183	
34 1135	生活訓練Ⅳ1・未計画・拘束減				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	129		
34 1136	生活訓練Ⅳ1・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%	162	
34 1141	生活訓練Ⅳ2		(2)利用期間が3年を超える場合 162 単位			自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	113	
34 1142	生活訓練Ⅳ2・未計画					3月以上連続して減算の場合	× 50%	81	
34 1143	生活訓練Ⅳ2・未計画2			自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合		減算が適用される月から2月目まで × 70%	157		
34 1144	生活訓練Ⅳ2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%	108	
34 1145	生活訓練Ⅳ2・未計画・拘束減				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	76		
34 1146	生活訓練Ⅳ2・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%	270	
34 6037	宿泊型自立訓練福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)			10 単位加算	10	1日につき	
34 6035	宿泊型自立訓練福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)			7 単位加算	7		
34 6036	宿泊型自立訓練福祉専門職員配置等加算Ⅲ		ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4 単位加算		4			
34 7080	宿泊型自立訓練地域移行支援体制強化加算	地域移行支援体制強化加算		55 単位加算		55	1日につき		
34 5060	宿泊型自立訓練視覚聴覚言語障害者支援体制加算	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		41 単位加算	41				
34 5050	宿泊型自立訓練初期加算	初期加算(利用開始日から30日を限度)		30 単位加算	30				
34 6065	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅰ	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	500 単位加算	500				
34 6066	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅱ		ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	250 単位加算	250				
34 9992	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅲ		ハ 医療連携※利用者数で按分した単位数を算定		単位加算				
34 6068	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅳ		ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)		100 単位加算	100			
34 5110	宿泊型自立訓練日中支援加算	日中支援加算		270 単位加算	270				
34 7035	宿泊型自立訓練通勤者生活支援加算	通勤者生活支援加算		18 単位加算	18				
34 5660	宿泊型自立訓練入院時支援特別加算Ⅰ	入院時支援特別加算	イ 入院期間が3日以上7日未満	561 単位加算	561	1月/回限度			
34 5661	宿泊型自立訓練入院時支援特別加算Ⅱ		ロ 入院期間が7日以上	1,122 単位加算	1,122				
34 5670	宿泊型自立訓練帰宅時支援加算Ⅰ	帰宅時支援加算	イ 外泊期間が3日以上7日未満	187 単位加算	187	1日につき			
34 5671	宿泊型自立訓練帰宅時支援加算Ⅱ		ロ 外泊期間が7日以上	374 単位加算	374				
34 5662	宿泊型自立訓練長期入院時支援特別加算	長期入院時支援特別加算		76 単位加算	76	1日につき			
34 5672	宿泊型自立訓練長期帰宅時支援加算	長期帰宅時支援加算		25 単位加算	25				
34 5530	宿泊型自立訓練地域移行加算	地域移行加算(利用中2回、退所後1回を限度)		500 単位加算	500	1日につき			
34 6070	宿泊型自立訓練地域生活移行個別支援特別加算	地域生活移行個別支援特別加算		670 単位加算	670				
34 6890	宿泊型自立訓練精神障害者地域移行特別加算	精神障害者地域移行特別加算		300 単位加算	300	1日につき			
34 6895	宿泊型自立訓練強度行動障害者地域移行特別加算	強度行動障害者地域移行特別加算		300 単位加算	300				
34 5070	宿泊型自立訓練食事提供体制加算Ⅰ	イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	(1)夜間支援対象利用者3人以下	48 単位加算	48	1日につき			
34 5620	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ 1		(2)夜間支援対象利用者4人以上6人以下	448 単位加算	448				
34 5621	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ 2		(3)夜間支援対象利用者7人以上9人以下	269 単位加算	269				
34 5622	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ 3		(4)夜間支援対象利用者10人以上12人以下	168 単位加算	168				
34 5623	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ 4		(5)夜間支援対象利用者13人以上15人以下	122 単位加算	122				
34 5624	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ 5		(6)夜間支援対象利用者16人以上18人以下	96 単位加算	96				
34 5625	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ 6		(7)夜間支援対象利用者19人以上21人以下	79 単位加算	79				
34 5626	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ 7		(8)夜間支援対象利用者22人以上24人以下	67 単位加算	67				
34 5627	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ 8		(9)夜間支援対象利用者25人以上27人以下	58 単位加算	58				
34 5628	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ 9		(10)夜間支援対象利用者28人以上30人以下	52 単位加算	52				
34 5629	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ 10		ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ)		46 単位加算		46		
34 5760	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ 1	(1)夜間支援対象利用者3人以下	(1)夜間支援対象利用者3人以下	149 単位加算	149	1日につき			
34 5761	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ 2		(2)夜間支援対象利用者4人以上6人以下	90 単位加算	90				
34 5762	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ 3		(3)夜間支援対象利用者7人以上9人以下	56 単位加算	56				
34 5763	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ 4		(4)夜間支援対象利用者10人以上12人以下	41 単位加算	41				
34 5764	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ 5		(5)夜間支援対象利用者13人以上15人以下	32 単位加算	32				
34 5765	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ 6		(6)夜間支援対象利用者16人以上18人以下	26 単位加算	26				
34 5766	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ 7		(7)夜間支援対象利用者19人以上21人以下	22 単位加算	22				
34 5767	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ 8		(8)夜間支援対象利用者22人以上24人以下	19 単位加算	19				
34 5768	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ 9		(9)夜間支援対象利用者25人以上27人以下	17 単位加算	17				
34 5769	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ 10		(10)夜間支援対象利用者28人以上30人以下	15 単位加算	15				
34 5830	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅲ	ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)		10 単位加算	10				
34 6645	宿泊型自立訓練看護職員配置加算Ⅱ	看護職員配置加算(Ⅱ)		13 単位加算	13	1日につき			
34 6715	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位加算					
34 6710	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	単位加算					
34 6665	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	単位加算					
34 6670	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	単位加算					
34 6675	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅴ		ホ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	単位加算					
34 6685	宿泊型自立訓練処遇改善特別加算		福祉・介護職員処遇改善特別加算		単位加算				

(サービス管理責任者欠員)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定													
種類	項目						単位数	単位													
34	9211	生活訓練Ⅲ1・責欠	ハ 生活訓練サービス費(Ⅲ)	(1) 利用期間が2年以内の場合	268 単位	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで	× 70%	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	188	1日につき							
34	9212	生活訓練Ⅲ1・責欠・未計画							減算が適用される月から2月目まで	×	70%	132									
34	9213	生活訓練Ⅲ1・責欠・未計画2							3月以上連続して減算の場合	×	50%	94									
34	9214	生活訓練Ⅲ1・責欠・拘束減										183									
34	9215	生活訓練Ⅲ1・責欠・未計画・拘束減										127									
34	9216	生活訓練Ⅲ1・責欠・未計画2・拘束減										89									
34	9221	生活訓練Ⅲ1・責欠2										134									
34	9222	生活訓練Ⅲ1・責欠2・未計画							5月以上連続して減算の場合	× 50%	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×		70%	94					
34	9223	生活訓練Ⅲ1・責欠2・未計画2									3月以上連続して減算の場合	×	50%		67						
34	9224	生活訓練Ⅲ1・責欠2・拘束減													129						
34	9225	生活訓練Ⅲ1・責欠2・未計画・拘束減													89						
34	9226	生活訓練Ⅲ1・責欠2・未計画2・拘束減													62						
34	9231	生活訓練Ⅲ2・責欠													113						
34	9232	生活訓練Ⅲ2・責欠・未計画									(2) 利用期間が2年を超える場合	162 単位	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合		減算が適用される月から4月目まで	× 70%	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	79
34	9233	生活訓練Ⅲ2・責欠・未計画2															3月以上連続して減算の場合	×	50%	57	
34	9234	生活訓練Ⅲ2・責欠・拘束減																		108	
34	9235	生活訓練Ⅲ2・責欠・未計画・拘束減				74															
34	9236	生活訓練Ⅲ2・責欠・未計画2・拘束減				52															
34	9241	生活訓練Ⅲ2・責欠2				81															
34	9242	生活訓練Ⅲ2・責欠2・未計画	5月以上連続して減算の場合	× 50%	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%						57							
34	9243	生活訓練Ⅲ2・責欠2・未計画2			3月以上連続して減算の場合	×	50%	41													
34	9244	生活訓練Ⅲ2・責欠2・拘束減						76													
34	9245	生活訓練Ⅲ2・責欠2・未計画・拘束減						52													
34	9246	生活訓練Ⅲ2・責欠2・未計画2・拘束減						36													
34	9251	生活訓練Ⅳ1・責欠			ニ 生活訓練サービス費(Ⅳ)	(1) 利用期間が3年以内の場合	268 単位	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで	× 70%				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合			減算が適用される月から2月目まで	×	70%	188	
34	9252	生活訓練Ⅳ1・責欠・未計画												減算が適用される月から2月目まで			×	70%	132		
34	9253	生活訓練Ⅳ1・責欠・未計画2												3月以上連続して減算の場合			×	50%	94		
34	9254	生活訓練Ⅳ1・責欠・拘束減																	183		
34	9255	生活訓練Ⅳ1・責欠・未計画・拘束減																	127		
34	9256	生活訓練Ⅳ1・責欠・未計画2・拘束減												89							
34	9261	生活訓練Ⅳ1・責欠2												134							
34	9262	生活訓練Ⅳ1・責欠2・未計画									5月以上連続して減算の場合	× 50%	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	94				
34	9263	生活訓練Ⅳ1・責欠2・未計画2											3月以上連続して減算の場合	×	50%	67					
34	9264	生活訓練Ⅳ1・責欠2・拘束減														129					
34	9265	生活訓練Ⅳ1・責欠2・未計画・拘束減														89					
34	9266	生活訓練Ⅳ1・責欠2・未計画2・拘束減												62							
34	9271	生活訓練Ⅳ2・責欠												113							
34	9272	生活訓練Ⅳ2・責欠・未計画	(2) 利用期間が3年を超える場合	162 単位									サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで	× 70%	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	79	
34	9273	生活訓練Ⅳ2・責欠・未計画2														3月以上連続して減算の場合	×	50%	57		
34	9274	生活訓練Ⅳ2・責欠・拘束減																	108		
34	9275	生活訓練Ⅳ2・責欠・未計画・拘束減						74													
34	9276	生活訓練Ⅳ2・責欠・未計画2・拘束減						52													
34	9281	生活訓練Ⅳ2・責欠2						81													
34	9282	生活訓練Ⅳ2・責欠2・未計画			5月以上連続して減算の場合	× 50%	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%						57					
34	9283	生活訓練Ⅳ2・責欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合	×	50%	41											
34	9284	生活訓練Ⅳ2・責欠2・拘束減								76											
34	9285	生活訓練Ⅳ2・責欠2・未計画・拘束減								52											
34	9286	生活訓練Ⅳ2・責欠2・未計画2・拘束減								36											